

第5回 芦屋市上下水道事業経営審議会 会議録（要旨）

日 時	令和3年11月20日（土） 9:00～10:40
会 場	市役所南館4階 大会議室
出席者	<p>会 長 西尾宇一郎 会長職務代理 藤本光司 委 員 東 琢，榊原和穂，浅田信二，伊東典子，大塚洋平 酒井克子，御手洗裕己 事務局 上下水道部 阪元靖司 水道管理課 平野雅之，山根和之，亀井容平，前田健太， 蓮池友希 水道業務課 夏川龍也，木津侑也，頭井智世 水道工務課 藤本祥行，大村麻雄，高木道明，米村昌純 下水道課 宮本博嗣，山東千紗，中田恭平，安井久也， 鵜飼雅浩 下水処理場 北村俊博，井上隆寛</p>
会議の公表	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由></p>
傍 聴 者	0人

上下水道事業のそれぞれのビジョン及び経営戦略について、パブリックコメントの結果、水道事業は2人から13件、下水道事業は1人から10件の意見があり、その内容につき説明、質疑応答が行われた。なお、下水道事業の1件はビジョンに反映する旨の説明があった。その後、令和2年度決算について、説明及び質疑応答が行われた。

審議内容については以下のとおりである。

1 審議概要

(1) 会長あいさつ

今日の審議会では、パブリックコメントの結果について、2名の方から意見を頂いていますので、それについての対応について上下水道から説明頂きます。それから決算が固まりましたので、その状況を説明頂きます。

三つ目に、今までの委員の意見を出させていただきました。今回は意見を集約するのではなく、出た意見を載せています。意見集約は、最後の答申書作成の時に反映しようと思います。よろしくお願い致します。

(2)パブリックコメント結果について

ア 水道事業

(水道管理課長)

パブリックコメントの結果について、資料により説明（省略）

【委員からの質問・回答】

(委 員)

No.3：水不足に対応するためにですが、市街地については阪神水道企業団からの受水を行っているので大丈夫とあるが、それだけで良いのか。阪神水道事業団はなぜ水不足にならないのかということがあるが、説明し辛いと思います。

(水道管理課長)

淀川水系が渇水になると阪神水道企業団にも影響はあります。阪神水道企業団が取扱う約250万人のエリアも20年位前の渇水では節水した時期があったと思います。現在、ニュースでも琵琶湖がマイナス65cmの情報がありますが、今のところ節水する必要はないと聞いています。

(会 長)

9割が阪神水道企業団受水なので、阪神水道企業団の経営を見ていくことが重要と思います。共栄共存で、芦屋市のものと考えていることが大事だと思います。

(委 員)

No.7：下水道事業と同様に福祉対策を求められることについて、下水道事業がなぜ福祉対策を行っているのかを書いて、独立採算制の水道事業は違うということを書いても良いのではと思います。

(水道管理課長)

下水道事業が企業会計になったのが2、3年前で、それまでは一般会計で行っていた、それが大きな違いとなります。一般会計と企業会計では財源が違います。水道料金は、水道事業を運営するために料金を頂いています。税を主とする財源としていた下水道事業は、福祉対策の要望に応えたということだと思います。

(委 員)

No.3：水不足の対応について、原発が近いエリアになっていると思うので、渇水とかではなく原子力災害の影響について、水の供給の仕方とか対策とか何か持たれておりますか。

(水道管理課長)

芦屋市として琵琶湖が汚染された場合の対策は持っていません。阪神水道企業団と協議すべきことと考えています。

(委員)

そのために奥山浄水場と奥池浄水場を持っていて、飲料水としてはそちらを供給して、それ以外の生活雑用水は使用できるという回答を期待していました。

(水道管理課長)

自己水としては全体の11～12%ですので、それだけで芦屋市の飲料水を保てませんが、今後、水需要が減っていく中で「自己水をどうしていくか」ということも今後の大きな課題です。

(会長)

原発の意見は以前にもあって、琵琶湖が汚染すると、答えが無い。難しい問題だと思います。

(委員)

No.13: 全体について、廃棄物の協議会では、資料の紙ベースの発行をやめようという、データで公表するという、中身も分かりやすくする取り組みを行っているので、検討頂ければと思います。

(水道管理課長)

今すぐ、直ちにという事にはなりませんが、出来るだけ紙の量を減らし、デジタル化していく方向で行っていきます。

(会長)

このような立派な資料がなぜ必要なのかというのは、市民の感覚だと思います。ただ、これだけのものが必要なのかは別にして、市民に知って頂くということがあるので、どれだけ上手く活用するかという問題だと思います。要約版と普通版の真ん中ぐらいの簡単な物で市民に見て頂くことが出来れば一番良いのではないかと個人的には思いました。

水道事業終了

イ 下水道事業

(下水道課長)

パブリックコメントの結果について、資料により説明（省略）

【委員からの質問・回答】

(会 長)

No.9：企業債の償還について、多額の企業債残高がありながら、償還ができていない計画とありますが、そのような計画なののでしょうか。基本的な話として、水道も下水道も独立採算でやっている。（これで良いのかは別ですが）損をすることはいけないが、儲けてもいけない。普通の企業とは違うので、新しいものを設けるときには借金する。それは利用する人の料金で回収している。そのため、前提として借金はある、そういう認識です。それが多額になるのはある意味やむを得ない。結局、今まで使ってきた人が負担するのではなくて、これから使用する人が負担するとなると、どうしてもこうなってしまう。芦屋市がどうこうということではなく、その辺りに基本的な問題があると思います。

(下水道課長)

その通りです。そう言ったところをご理解いただきたいと思います。

(委 員)

関連で質問です。企業債償還金の8.2億円が4.2億円になっていくのは、単に、昔借りましたお金なので返す時期が決まるという理解だったのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。たまたま返す年度の金額が幾らかという話で、年数が経って償還額が少なくなっているのは、財源力がなくなっているということではないと思います。お金を返すタイミングだけの話ではないかと思いません。

(下水道課長)

その通りです。ご意見いただいた内容を加味したいと思います。

(委 員)

No.6：暗渠という用語は、分かりにくいいため説明が必要と思います。

(下水道課長)

説明を加えたいと思います。

下水道事業終了

(3) 令和2年度上下水道事業決算報告

ア 水道事業

(水道管理課長)

令和2年度決算報告について、資料により説明（省略）

【委員からの質問・回答】

(会 長)

要約すると、総配水量が増えたが、給水収益が減りました。給水収益が減った理由は、減免（6か月）したからです。新型コロナウイルス感染症独自支援策として水道基本料金減免した額（約3億円）は水道事業の方にはお金は入ってこないのでしょうか。

(水道管理課長)

水道事業には入ってきませんでした。他市の状況を見てみますとそれぞれです。一般会計から入ってくるところ、県から受水費を免除されたところ、さまざまです。芦屋市は県水を受水していませんので補填がなく、全て水道事業で捻出しております。

(会 長)

私の意見ですが、新型コロナウイルスで負担を減免するのは税金で払う話なので、ここはお金を入れて頂くというのが本当だと思います。給水収益に入れて頂くことで、正しいことが見えます。芦屋の水道は、他市に比べて余裕があるので受け入れることが出来たということだと思います。しかし、経営的に見ると、（正しいことが見えないので）良くないのではと思いました。

(委 員)

先ほどのパブリックコメント結果 No.7 の福祉対策に該当しているのではないのかと思っており、加えても良いのではと思いました。

(水道管理課長)

今回の新型コロナ減免は、所得制限も行っておりませんので、福祉対策ではなく、どちらかという災害対策に近いのかなと考えています。

(会 長)

災害対策では（市から）補填は受けられませんね。そういう意味では、先ほどの話、理屈があっている訳です。

(会 長)

受水費について、計算方法が変わって阪神水道企業団からの受水費が減ったと、多くのコストはそこなので、減れば減るほど良くなるわけですが（安心安全にして頂かないといけないが）、将来の受水費の見込みはどうでしょうか。

(水道管理課長)

明石市が阪神水道企業団に加入されるということですので、多少減額されることは見込まれますが、大幅に減額されることは見込まれません。阪神水道企業団も財政力が落ちると料金値上げをしないといけなくなります。あまり受水費を下げることは出来ないと思います。

(上下水道部長)

水道課長が言ったとおりであります。構成市に加盟している団体の会議が定期的に行われており、阪神水道企業団は頑張られておまして、累積欠損金も凄いスピードで解消されています。それがどうなるのかというと内部の積立金に変わっていく状況がありますから、バランスが良いところで状況が良い時には還元を、そうでない時にはしなくても良い、そのような加盟している市町が監視をしていきながら、その都度、阪神水道企業団と協議をしていこうという流れがあります。無理にという考えはありませんが、安全安心に安定的な水が提供できるために、それぞれが、提供される側も提供する側も協議をしながらやっっていこうとしています。

(委 員)

資本的支出について、いわゆる建設改良費というもので、令和元年度と比べると約6億円で約3億円増えている。ビジョンの計画の中でも「毎年計画的にやっていますよ。」ということだったと思うが、約3億円増える特別な何かがあったのか、それとももう少し増やしてやっっていこうということになったのか、教えて頂ければと思います。

(水道工務課長)

昨年度から低区配水池の耐震化工事を行っています。

(水道管理課長)

少し補足させていただきますが、約3億円増えた原因ですが、令和2年度から2か年に渡りまして約7億円の低区配水池の耐震化工事を行っていますので、その分が増えたということでございます。

水道事業終了

イ 下水道事業

(下水道課長)

令和2年度決算報告について、資料により説明（省略）

【委員からの質問・回答】

(会 長)

- ①下水道事業は新型コロナウイルスで負担を減免したことにに関して補填を受けた。なぜ上水道事業と違うのかが一つ。
- ②営業収益と営業外収益を見ると、営業外収益が多い。他会計負担金は、雨水の分ですね。下水道使用料は、汚水の分ですね。営業外収益の内訳を説明してください。この2点の説明をお願いします。

(下水道課長)

- ①減免の補填について、水道事業は地方公営企業法の全部適用で行っており、下水道事業は一部適用ということで、特に雨水に関しては補填を頂いているかたちです。また、施策としての考え方がございましたので繰入を頂いています。
- ②営業外収益の内訳について、営業外収益は、3つの内訳で補助金、長期前受金戻入、雑収益になっています。

(上下水道部長)

- ①については、市内部で協議を行う際には財政課と協議しました。水道事業は一定お金が稼げる状況である、下水道事業はお金が稼げない状況ということと、下水道の基本料のコロナ減免をしたところは全国的にも稀である。そのくらい稀なことを芦屋市として判断することであるため、その分については、一般会計から補填するべきであろうと議論がありました。そのようにご理解いただければと思います。

(会 長)

- ②営業外収益について、補助金とはどういう補助金でしょうか。補助金の内訳と補助金を貰える理由を教えてください。

(下水道課長)

- ②について、先ほど申しました一般会計からのコロナ減免の繰り入れがここに入っています。それ以外には、通常入ってくるものですがけれども総務省の他会計の繰り入れ基準がありまして、高度処理に要する費用であるとか不明水処理に要する費用であるとか、その他細かいものその分が繰り入れてあります。

(会 長)

②について、営業外の補助金収入が入るということですね。下水道の採算は非常に難しいですね。何が正しいのかわからない。議会でも出来るだけ下水道料金を上げずに経営努力をなさйтеということですが、一体どこが基準なのか分かりにくいですね。そういう気がします。

(会長職務代理)

水道事業と下水道事業の報告書を見比べてみましたが、有収率は、水道事業にはあって下水道事業には載っていないですね。

(水道管理課長)

有収率は、総配水量に対する総有収水量の割合です。総配水量は配水池から流れている水の量です。有収水量は水道メーターを通った水の量です。有収率が高いほど漏水が少ないことになります。

(委 員)

有収率の補足ですが、先ほどの説明があった通りで、水をつくってから各家庭に届けるまでの間で、水漏れなどにより飲み水に至らないものを表した率です。高ければ高いほど家庭に届いている率なので、低ければ水漏れがあるということですが、下水は流すということなので、そういう率はないということです。

(委 員)

下水道の総処理水量、汚水処理水量、雨水処理水量、有収水量の用語は何を表しているのか説明頂きたいです。総処理水量は前年度から20%増しになっていて、汚水処理水量は13%増しで、人口が増えていないのにおかしくないのかと思いますが、説明頂ければお願いします。

(下水道課長)

決算書により用語を説明（省略）

年間総処理水量は、年間汚水処理水量と年間雨水処理水量を足し算したものです。変動が生じているのは、令和元年度と令和2年度の降雨量の差です。有収水量は水道メーターを通った水の量に井戸水が加わった数字となっています。

(委 員)

総処理水量は、豪雨災害があったので増えたと思うのですが、汚水処理量も増えるのでしょうか。

(下水道課長)

一部、施設の中には合流区域がありますので、そちらの区域に降った雨は汚水の量が増えています。

下水道事業終了

(4) 経営審議会の意見集約について

(会 長)

- ・これは、意見を集約するというのではなくて、意見があったら発言頂こうというものであります。資料にこれまでの質問やご意見をまとめて頂いています。次回には答申案を作成させていただきます。
- ・何かありましたら、またご発言頂いたらと思います。
- ・ある程度の意見が出尽くしていると思いますので、また見て頂いて、次回答申案の審議をしますが、そこで修正できますので、大事なことがありましたらそこで言って頂くということをお願いします。どうしてもという大事なことがありましたら事務局にメールして頂いたらと思います。

2 その他

(水道管理課長)

- ・12月1日、市議会でパブリックコメントの説明をさせていただきます。

(会 長)

- ・パブリックコメントに対する「市の考え方」を修正する場合の確認は、私に一任して頂けたらと思います。よろしくお願い致します。
- ・答申案を審議する最終回の審議会は、2月5日(土)に開催させて頂きたいと思います。また事務局から連絡をさせていただきます。
- ・それでは終了させていただきます。ありがとうございました。

以 上

会長
